

資料 1-1

WORLD  
ECONOMIC  
FORUM

COMMITTED TO  
IMPROVING THE STATE  
OF THE WORLD

# 第四次産業革命時代の規制改革

World Economic Forum

Centre for the Fourth Industrial Revolution Japan

# 世界経済フォーラム第四次産業革命センターとは

2017年3月、世界経済フォーラムはイノベーションの社会実装を阻む「ガバナンス・ギャップ」解消のため、サンフランシスコに「第四次産業革命センター（C4IR）」を設立。

C4IRは世界各国の政府・主要企業等の関与のもと設立され、産業界、学界、市民社会、政府（自治体含む）、国際機関など**マルチ・ステークホルダー**が参画し、**第四次産業革命時代のグローバルなルールメイキング**に共同で取り組む。

C4IR Networkは、

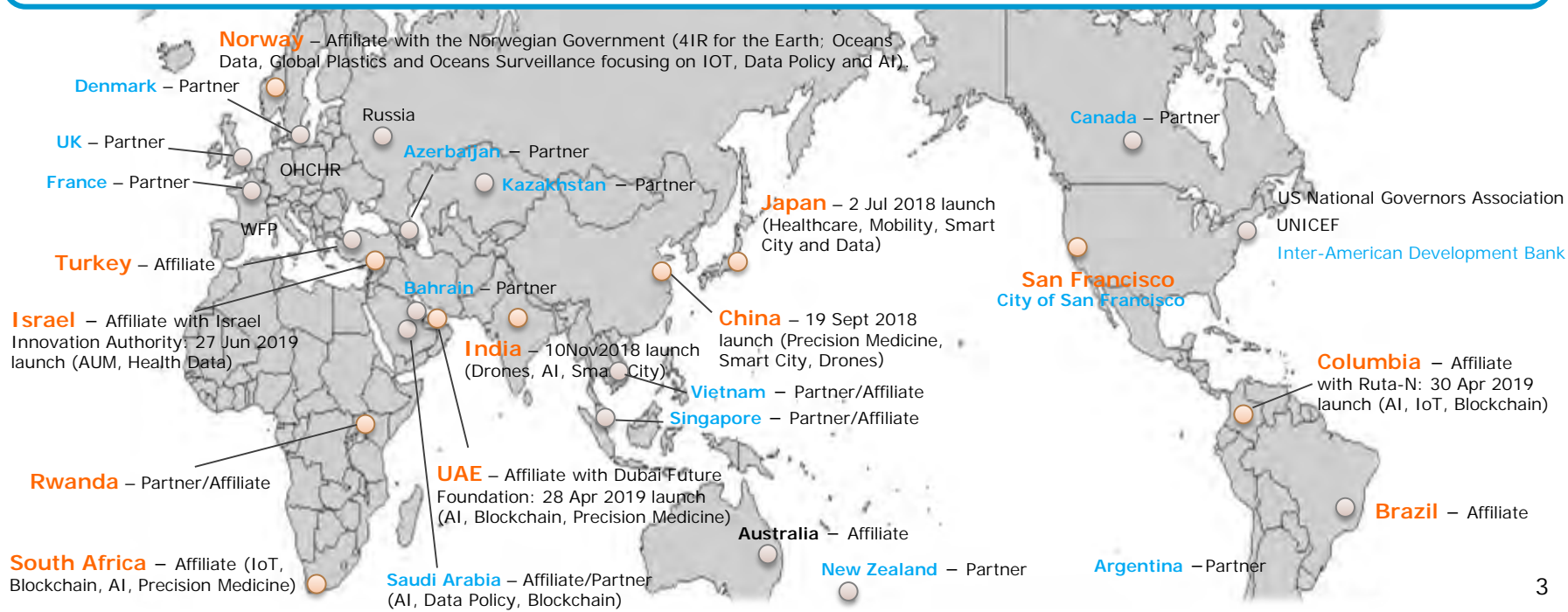
- ◆サンフランシスコセンター C4IR San Francisco
  - ◆グローバルセンター Global Centres（日本、中国、インド）
  - ◆提携センター Affiliate Centres
  - ◆パートナー政府 Government Partners
- から構成される。



世界経済フォーラム第四次産業革命センター（サンフランシスコ）

# 第四次産業革命センターのネットワークの広がり

2018年7月の日本センター設立を皮切りに、中国、インドにグローバルセンター、UAE、コロンビア、イスラエル等に提携センターが設置され、センター設置/パートナーの政府・機関は30に拡大。



# 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター（C4IR Japan）

## 創設者：

WORLD  
ECONOMIC  
FORUM

API  
Initiative  
Asia Pacific Initiative

経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry

**目的：**第四次産業革命の恩恵を最大化するため、政策のオープンイノベーションを促進し、ガバナンスギャップを解消し、政策の互換性を確保する

## パートナー企業：

- アイシン精機
- 日本電気
- サントリーホールディングス
- セールスフォースドットコム
- SOMPOホールディングス
- 武田薬品工業
- デンソー
- トヨタ自動車
- 日立製作所
- マッキンゼー・アンド・カンパニー
- 三菱ケミカルホールディングス
- 森ビル
- 堀場製作所
- イーザイ
- 日本電信電話（NTT）



## データ・ガバナンスこそ第四次産業革命の最重要課題

日本センターは2018年11月25日にデータポリシー・ダイアログを主催し、**データ・ガバナンスこそ第四次産業革命の最重要課題と位置づけるべき**であると提唱してきた。

安倍総理大臣は2019年のダボス会議（AM19）にて、「**データ・ガバナンス大阪トラック**」を呼びかけ、6月のG20サミットでも国境を越えた自由なデータ移動を認める「**データ流通圏構想**」を提唱した。



「大阪G20を、世界的なデータ・ガバナンスが始まった機会として、長く記憶される場と致したく思います。Society5.0にあつては、もはや資本ではなく、データがあらゆるものを結んで、動かします。大阪G20を、データ・ガバナンスに焦点を当てて議論するトラック、大阪トラックとでも名付けて、この話合いを始めようではありませんか。」

－2019年1月世界経済フォーラム年次総会にて、安倍総理大臣

## データ・ガバナンス

### Data Free Flow with Trust (DFFT)

#### Cross Border Data Flows

国境を越えた  
自由なデータ流通



#### Data Trading /Marketplace

個人・企業・都市間の  
自由なデータ取引市場



#### Agile Governance Governance Innovation

規制・ルールのアップデート  
による**トラスト**の再設計



## Cross Border Data Flows

国境を越えた  
自由なデータ流通



## Advancing the Osaka Track

World Economic Forum Annual Meeting, 21-24 January



Official Session: Building Trust in Data Flows



Governors Meeting: Information and Communications Technology Policy on Open Borders for Data

# Society5.0に向けたデータ利活用の「ベネフィット・シェアリング」

## Data Trading / Marketplace

個人・企業・都市間の  
自由なデータ取引市場



### データ発生源

◆ アクセス・コントロール権  
(ポータビリティ) を保障



個人データ



産業データ

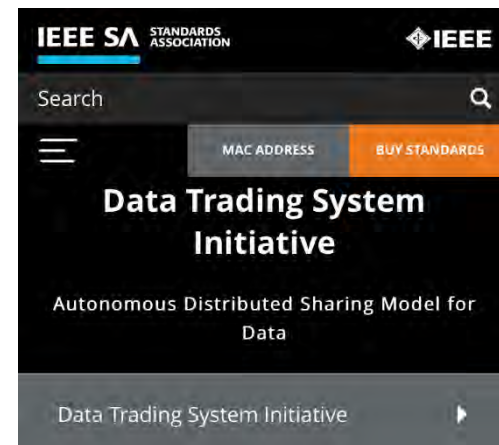


空間データ  
(公共財)



### データ取引基盤・市場

◆ データ取引基盤・市場のルールとシステムを整備





# 規制・ルールのアップデートによる「トラスト」再設計

## Agile Governance Governance Innovation

規制・ルールの  
アップデートによる  
トラストの再設計



White Paper

## Agile Governance Reimagining Policy-making in the Fourth Industrial Revolution

### GOVERNANCE INNOVATION

Society5.0の時代における  
法とアーキテクチャのリ・デザイン



### REGULATION FOR INNOVATION

Case studies of UK regulatory practice  
March 2019



## 「イノベーションと法」勉強会による業法改革の提言

2017年12月、「**イノベーションと法勉強会**」は、  
**7つの省庁にまたがる21の異なる業法の横断的改革**を提言。

背景には、

「イノベーションは単なる新技術ではなく、社会に変革をもたらすものであるところ、不可避免的に、従来の法が想定している社会構造、前提としている時代背景とは異なる状況を招来させる」

「プラットフォーム型ビジネスは、既存の縦割りの業規制の下での事業領域単位の許認可・監督という枠組みが想定してこなかったもの」

「社会的事実に応じた合理的な規制環境を維持できなければ日本は選ばれない」という問題意識。

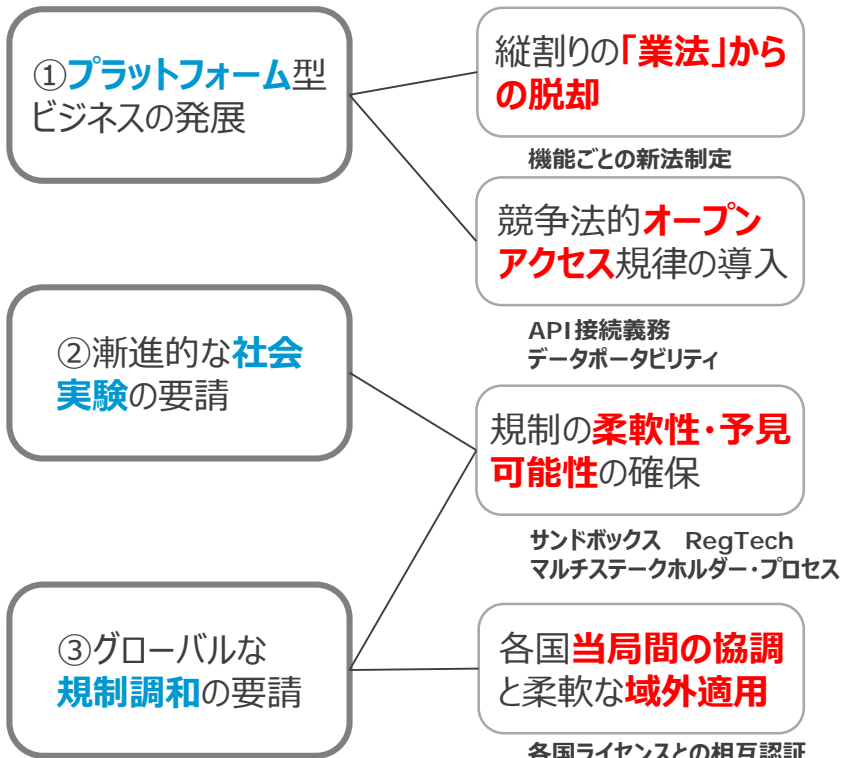
2019年6月のG20デジタル閣僚会合で、  
「ガバナンス・イノベーション」がグローバルな課題として合意された。

# 「イノベーションと法」勉強会提言

～いま、なぜ、「イノベーションと法規制」の関係を考えるのか～

## (1) 社会・産業構造の変化

イノベーションにより、従来の法が想定する社会構造、前提とする時代背景が変化する



## (2) 法規制のあり方

本来の保護法益が何かを見直し、イノベーションの推進を後押しする規制インフラが求められる

縦割りの「業法」から  
の脱却

機能ごとの新法制定

競争法的オープン  
アクセス規律の導入

API接続義務  
データポータビリティ

規制の柔軟性・予見  
可能性の確保

サンドボックス RegTech  
マルチステークホルダー・プロセス

各国当局間の協調  
と柔軟な域外適用

各国ライセンスとの相互認証

## (3) 具体的な課題

各事業領域で今まさに起こっている具体的な問題と、考える対処方法

### ① 既存の法体系が妥当していない領域

- ◆ライドシェア【道路運送法】
- ◆民泊【旅館業法、民泊新法】
- ◆決済【資金決済法、割販法、銀行法】
- ◆PtoPレンディング【貸金業法】
- ◆ソーシャルインベストメント【金融商品取引法】
- ◆PtoP保険【保険業法】
- ◆ネット通販【酒税法、薬機法等】
- ◆銀行代理【銀行法】

### ② 予測可能性に欠け萎縮効果が生じている領域

- ◆無人自動走行(MaaS)【道路運送車両法等】
- ◆不動産【宅地建物取引業法】
- ◆医療【医師法、健康保険法、薬機法等】

### ③ グローバルな規制調和が図られていない領域

- ◆税制・税務行政
- ◆送金等【資金決済法】
- ◆クラウドファンディング【貸金業法】
- ◆事業性ファイナンス【利息制限法、出資法】
- ◆本人確認【犯収法】

### ④ 規制が適切な競争環境を作り出した領域

- ◆宇宙【宇宙2法】
- ◆仮想通貨【資金決済法】
- ◆オープンAPIとデータポータビリティ【各業法】

## 「イノベーションと法」勉強会とは



2017年2月より、「イノベーションと法」をテーマに勉強会を開催。とりわけ、AI/IoT時代を迎えるにあたり、近年、各分野で急速に台頭する「取引に関するビッグデータを扱う電子的システムを運営するテクノロジー企業」への規律のあり方をゼロベースで検討することに主眼を置き、分野横断的に議論。

メンバーは招待制で、組織を代表せず個人の資格で参加。自由に御発言いただくため、チャタムハウスルール（会議における発言につき、発言者が推測・特定されるような形での引用は行わない）を採用。

### ◆開催実績と各回テーマ

#### 業界横断的な俯瞰

（金融、民泊、医療、宇宙、不動産分野、官民データ利活用法、レギュラトリー・サンドボックス等）

<第1回> 2/24（金）

<第2回> 3/17（金）

<第3回> 4/18（火）

<第4回> 4/28（金）

#### 提言とりまとめに向けた議論

<第5回> 6/29（木）

#### 提言たたき台の議論

<第6回> 9/20（水）

<第7回> 10/20（金）

<第8回> 10/27（金）

<第9回> 12/7（木）

### ◆メンバー（五十音順・敬称略）

弁護士 梅澤拓 長島・大野・常松法律事務所

弁護士 落合孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

弁護士 片桐秀樹 西村あさひ法律事務所

弁護士 塩崎彰久 長島・大野・常松法律事務所

弁護士 新谷美保子 TMI総合法律事務所

弁護士 鈴木由里 渥美坂井法律事務所

弁護士 谷澤進 西村あさひ法律事務所

弁護士 藤武寛之 リンクパートナーズ法律事務所

弁護士 永井隆光 山下・柘・二村法律事務所

弁護士 成本治男 TMI総合法律事務所

弁護士 藤原総一郎 長島・大野・常松法律事務所

弁護士 堀天子 森・濱田松本法律事務所

弁護士 本間正人 ベーカー&マッケンジー法律事務所

弁護士 増島雅和 森・濱田松本法律事務所

弁護士 水島淳 西村あさひ法律事務所

IGPIパートナー 塩野誠

財務省理財局国債業務課 杉村和俊

EY税理士法人シニアマネージャー 上田滋

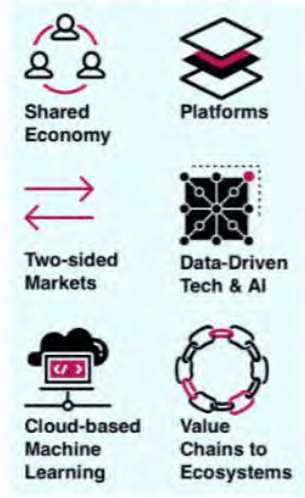
内閣官房 日本経済再生総合事務局 中原裕彦、佐野究一郎

# 世界経済フォーラム「Agile Governance」プロジェクト

## Agile Governance Navigator + Scorecard

◆2018年4月に最初の報告書を公表。今後、各国政府のピアレビューを予定。

1. 新たなガバナンスを必要とするイノベーションを特定



2. 新たな政策立案手法を選択



3. 新たなガバナンス/政策類型を特定



## Agile 50 Awards

◆ガバナンス改革の先駆者たる行政官を公募（3月15日締切）

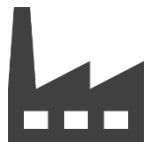
◆4月21-22日サンフランシスコ開催の「第1回 世界経済フォーラム グローバル・テクノロジー・ガバナンス・サミット（GTGS）」にて表彰



# 第四次産業革命時代のガバナンスと「トラスト」

## 現行法によるガバナンス

スマート工場



管理者資格



定期検査・点検  
(年次・月次)



技術基準・仕様

自動運転車



運転免許証



車検



速度制限

「機械はヒトを  
傷つけない」  
というトラスト

<トラストの構成要素>

- ・プライバシー／倫理
- ・セキュリティ／安全
- ・フェイク／アイデンティティ
- ・トレーサビリティ
- ・主権／管轄 など

## 第四次産業革命時代のガバナンス



性能規定

リスク／アウトカムベースの規制



リアルタイムモニタリング



自主点検・監査



重大インシデントの報告  
原因究明調査協力

# 業法の類型と対応の方向性

業法の類型	対応の方向性
<p>◆ <b>規制手法</b>による類型</p> <p>① <b>人間の介在を前提</b>としているもの (資格免許、目視、立入など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>機械による代替を可能とする</b></li> <li>✓ 当然ながら、紙・印鑑の存在を前提としているものも電子データによる代替を可能とする必要あり</li> </ul>
<p>② <b>定期検査・定期点検等を義務付ける等法益の保護手段を限定</b>しているもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>達成すべき性能のみ規定し、リアルタイムモニタリング、自主点検・監査、ソフトウェア導入、重大インシデントの報告、原因究明調査協力等の組合せによる代替を可能とする</b></li> </ul>
<p>◆ <b>リスク（保護法益）</b>による類型</p> <p>③ <b>リスクが共通する同種のサービスが複数の業態別に規制</b>されているもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既存法令のリファクタリング（保護法益に立ち返った規制の整理・合理化）、<b>横断的法制化</b>を行う</li> <li>✓ 金融、モビリティ、建築、ヘルスケア、エネルギー等</li> </ul>

## 第四次産業革命時代に即した業法の総点検

### ◆一律に必要な対応

④ 「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律案」

⑤ オープンアクセス規律（API 公開義務、データポータビリティ確保）の導入

✓ 基幹データを保持する事業者に対し、機械判読可能な形でデータアクセス提供を義務づけ

✓ 銀行法の例あり

⑥ デジタルファースト、ワンスオンリー、マイナンバー等の活用

⑦ 域外適用

⑧ 当局側のテクノロジー導入投資への予算配分

✓ 英BREの「Regulators' Pioneer Fund」の例あり

### ◆対応の方法

✓ 一括法に対象法令を限定列挙する方式もありうるが、分野により議論の成熟度に差がある中で機動性を確保する観点から、**既存法に並列して新法を制定**する方向性を模索すべきか。

✓ 旅館業法と住宅宿泊事業法（民泊新法）の例あり。

✓ ただし、既存法令も最低限の対応（域外適用等）をあわせて行い、法の潜脱を防止する必要あり。



The image features the World Economic Forum logo, which consists of the words "WORLD ECONOMIC FORUM" in a white, sans-serif font. A white arc is positioned below the text, starting from the left side of the word "FORUM" and curving upwards and to the right. The background is a dark blue field filled with a complex network of thin, light blue lines connecting various glowing blue dots of varying sizes, creating a sense of global connectivity and digital infrastructure.

# WORLD ECONOMIC FORUM

---

COMMITTED TO  
IMPROVING THE STATE  
OF THE WORLD